

平成24年度 第1回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年4月25日(水)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成24年4月25日 午後2時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成24年4月25日 午後5時00分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞 栄 田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與 那 嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	③	神 谷 正	⑧ 玉 城 卓

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成24年度第1回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、書記には澤岷亜有子(たくし あゆこ)さん、議事録署名委員には、③番 神谷 正(かみや ただし)委員、⑧番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第4号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第5号 農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第1号から第5号までです</p>

		が、そのうち現地調査を必要とするのが13件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため、暫時休憩いたします。
		休憩(現地調査) 午後2時45分 再開 午後4時40分
議	長	休憩前に引き続き、再開します。 それでは、ただいまより議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。
事	務	局 それでは、私の方から議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明) 2～5ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われます。以上です。
議	長	ただ今、議案第1号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)

議 長	議案第1号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。 お手元の資料6ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p>
議 長	ただ今、議案第2号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第2号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局より説</p>

	明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私の方から議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定について」お手元の資料7ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回申請件数が多数あり、資料確認の為、暫時休憩をお願い致します。</p>
議長	それでは、資料確認の為暫時休憩します。
	<p>休憩 午後4時50分</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>再開 午後4時55分</p>
議長	休憩前に引き続き再開します。 事務局より説明願います。
事務局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。以上です。
議長	ただ今、議案第3号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。

		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第3号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「非農地証明願について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは私の方から、議案第4号「非農地証明願について」説明します。お手元の資料11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願の内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。</p>
議	長	ただ今、議案第4号についての説明が終わりましたが、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第4号について異議ございませんか。

		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第4号「非農地証明願について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは、私の方から議案第5号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明します。 お手元の資料12ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第5号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
		(質疑なしの声あり)
議	長	<p>議案第5号について異議ございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第5号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、 平成24年度第1回総会を閉会致します。
	閉会時刻 午後5時00分
	会 長 米須清和 印
	議事録署名委員
	印
	印